

令和2（2020）年度旅行商品造成促進業務委託に係る
質問内容及び回答について

No.	質問内容	回答
1	競争入札参加資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、入札参加資格を有するものと決定された者であること。 →弊社は本資格を有していないため、資格の取得を検討しています。取得までの期間及び資格取得を前提に本公募への参加が可能か伺えますと幸いです。	競争入札参加資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、入札参加資格を有するものと決定された者のみ参加可能です。決定していない場合、参加できません。
2	（1）旅行商品の企画提案・商品及びサポート・コンサルティング（ア）について →5地域分科会に対して最低商品造成数は5ツアーでしょうか。造成ツアー数の目安をご教示頂けますと幸いです。	5地域分科会ごとに最低1つ以上の新規商品造成をお願いします。多くの商品造成が見込める地域においては、可能な限り商品造成を行ってください。その目標数もプロポーザル審査の対象とします。
3		
4		